

# WEBセミナー

**施行直前！！**

## 令和7年改正公益通報者保護法の実務対応

本年12月1日に施行を控えた改正公益通報者保護法の概要と実務対応を  
専門家が解説します！

開催日時

2026 年 **10** 月 **22** 日 (木)  
15:00 ~ 16:00

**参加  
無料**

開催方法

**Zoom開催** (URLは申込後に送付いたします。)

申込方法

弊所ホームページ 又は 下記URLからお申込みください。  
<https://miyakemail-jp.prm-ssl.jp/roudou.html>

締切

2026 年 10 月 15 日 (木)

お問合せ

弁護士法人三宅法律事務所 担当：井村、河口、山尾  
TEL: 06 - 6202 - 7873 (代表)



講師

**弁護士 竹村 知己**

弁護士法人三宅法律事務所 パートナー

2013年弁護士登録。2018年より内閣府消費者委員会事務局に出向、参事官補佐として公益通報者保護法の改正作業等を担当。2022年に公認不正検査士(CFE)認定を取得。専門分野は内部通報制度、不正調査、消費者法、景品表示法など。

- ※ お申込み多数によりご希望に添えない場合もございます。
- ※ 入力いただく個人情報につきましては、通常連絡・セミナー運営管理のみに利用させていただきます。詳細は弊事務所ホームページ (<http://www.miyake.gr.jp/>) 記載の「プライバシーポリシー」をお読みください。